

（はじめに）

すべての問題文の条件設定において、特に断りのない限り、他に特殊な事情がないものとします。また、各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え、同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。

特に日時の指定のない限り、2018年5月1日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

解答は、選択枝ア～エの中から1つ選びなさい。

#### 問1

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ベルヌ条約加盟国の著作物は、管轄機関である世界知的所有権機関（WIPO）に登録しなければ、わが国で保護されない。
- イ 地図は、客観的なデータを単に視覚化したものなので、著作物として保護されることはない。
- ウ 著作権法による保護は、プログラムの著作物を作成するために用いるプログラム言語だけでなく、規約や解法にも及ぶ。
- エ 不正競争防止法の条文自体は、著作権法の保護対象とならない。

#### 問2

ア～エを比較して、自他商品等の識別力に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 元来識別力を有しないと考えられる商標でも、使用により識別力を有すると判断されることがある。
- イ 商品の普通名称には、その商品の略称や俗称は含まれない。
- ウ 商品の産地や品質等を普通に用いられる方法で表示する標章のみからなる商標は、識別力を有しないと判断される。
- エ 標準文字のローマ字2字からなる商標は、識別力を有しないと判断される。

#### 問3

ア～エを比較して、契約に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 相手方が売買契約を履行しない場合に契約を解除したときは、解除の効力は将来に向かってのみ発生する。
- イ 契約の当事者の一方は、相手方がその債務の履行を提供するまでは、自己の債務の履行を拒むことができる場合がある。
- ウ 相手方が契約内容を履行しない場合、不法行為に基づく損害賠償以外の損害賠償を請求することができる場合がある。
- エ 売買において目的物に隠れた瑕疵が存する場合には売主側が担保責任を負うが、この責任は任意規定であるため契約により排除することができる。

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問4

ア～エを比較して、特許法に規定する国内優先権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 先の出願の日から1年以内であっても、先の出願について出願公開請求をした後は、国内優先権を主張することはできない。
- イ 先の出願の日から1年以内であっても、意匠登録出願を先の出願として国内優先権を主張することはできない。
- ウ 国内優先権主張の基礎となる先の出願は、その出願の日から1年経過後に、取り下げたものとみなされる。
- エ 先の出願の日から1年以内であっても、先の出願について手続補正書を提出した後は、国内優先権を主張することはできない。

問5

ア～エを比較して、営業秘密の要件に関する次の文章の空欄〔1〕～〔3〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

営業秘密とは、〔1〕生産方法、販売方法その他の〔2〕であって、〔3〕ものをいう。

- ア 〔1〕=秘密として管理されている  
〔2〕=技術上又は営業上の情報  
〔3〕=事業活動に必要な
- イ 〔1〕=経済的価値のある  
〔2〕=事業活動にかかわる技術上又は営業上の情報  
〔3〕=公然と知られていない
- ウ 〔1〕=経済的価値のある  
〔2〕=事業活動に必要な技術上又は営業上の情報  
〔3〕=秘密として管理されている
- エ 〔1〕=秘密として管理されている  
〔2〕=事業活動に有用な技術上又は営業上の情報  
〔3〕=公然と知られていない

【第3 1回2級（管理業務）学科試験】

問6

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 聴衆又は観衆から料金を受けない場合は、放送される著作物を著作権者の許諾を得ずに有線放送することができる場合がある。
- イ 著作権を侵害して作成された物を、その事実を知らずながら頒布目的で所持することは著作権侵害とみなされる。
- ウ プログラムの著作物の複製物の所有者は、紛失等に備え、バックアップのために当該プログラムのコピーをとることができる場合がある。
- エ 著作権者から正規に譲渡された著作物の複製物に対しても、その著作物の著作権者は譲渡権を行使することができる。

問7

ア～エを比較して、特許ライセンス契約における、独占禁止法上の不公正な取引方法に該当するおそれが低いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア ライセンスを受けた者に対し、特許ライセンスに係る製品を輸出し得る地域を制限すること
- イ ライセンスを受けた者に対し、特許ライセンスに係る製品を販売する価格を制限すること
- ウ ライセンスを受けた者に対し、ライセンス契約終了後に競合品を取り扱うことを禁止すること
- エ ライセンスを受けた者がした改良発明について、ライセンスをした者に特許を受ける権利を帰属させる義務を課すこと

問8

ア～エを比較して、意匠登録を受けられる可能性の高いものとして、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願前に意匠登録出願されている他人の意匠に類似する意匠
- イ 今までになかった形態だが、工業上利用することができない意匠
- ウ 物品の機能が表面に現れた形状を含む意匠
- エ 公然と知られた形状から当業者が容易に創作できる意匠

【第31回2級(管理業務)学科試験】

問9

ア～エを比較して、商標権の存続期間の更新に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 更新登録の申請は、商標権の存続期間の満了前3カ月から満了の日までの間にしなければならない。
- イ 更新登録の申請は、改めて商標登録出願をすることにより行う。
- ウ 更新登録の申請は、商標権者でなければ行うことができない。
- エ 更新登録の申請をする者が納付する登録料は、1年分ごとに分けて納付することができる。

問10

ア～エを比較して、知的財産に係る税関の水際取締りに関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 不正競争防止法に定める他人の営業秘密の不正使用行為により生じた物が日本に輸入されようとするとき、税関長は、輸入しようとする者に対して積戻しを命じなくてはならない。
- イ 認定手続きがとられたとき、輸出しようとする者は、税関長に対して、特許庁長官の意見を聴くことを求めることができる。
- ウ 税関では職権で知的財産権を侵害する物品を差し止めることができ、権利者はあらかじめ税関長に対して、知的財産権を侵害すると認める貨物について、認定手続きをとるべきことを申し立てることができる。
- エ 特許権者は、認定手続きがとられている貨物について、その見本の検査をするための手続きをとることができる。

問11

ア～エを比較して、著作権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 映画の著作物の著作権の存続期間は、公表後70年を経過したときに満了する。
- イ 原著物の著作権者の許諾を得ずに翻案された著作物は、二次的著作物とはならない。
- ウ 著作物ではない素材のみで作成された制作物であっても、編集著作物として著作権法の保護の対象となる場合がある。
- エ 映画館において有料で上映されている映画を録画又は録音する行為は、その目的が私的使用であったとしても、刑事罰を科される場合がある。

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問12

ア～エを比較して、弁理士に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 弁理士でなければ、意匠権の登録料の納付手続についての代理を行うことができない。
- イ 弁理士は、特許無効審決に対する審決取消訴訟の訴訟代理人となることができる。
- ウ 弁理士は、特許出願の代理を行う場合、特許庁長官にその旨を届け出なければならない。
- エ 弁理士は、特定侵害訴訟代理業務についての付記登録がある場合には、特許侵害訴訟に関して、単独で訴訟代理人となることができる。

問13

ア～エを比較して、パリ条約に採用されている原則として、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 最恵国待遇の原則
- イ 国際出願の原則
- ウ 特許独立の原則
- エ 国際特許分類の原則

問14

ア～エを比較して、著作権等の侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作権法上の罪はすべて親告罪である。
- イ 著作権者は、著作権を侵害するおそれがある者に対して、差止請求をすることができる。
- ウ 著作隣接権を侵害した者に対して刑事罰が科せられることはない。
- エ 実演家人格権は人格的利益を保護するものなので、その侵害に対しては名誉回復の措置の請求しかすることができない。

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問15

ア～エを比較して、特許法に規定する実施権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 通常実施権は、特許庁に備える特許登録原簿に登録しなければ第三者に対抗できない。
- イ 通常実施権は、内容、期間を限定して定めることができ、専用実施権も内容、期間を限定して定めることができる。
- ウ 専用実施権は、特許庁に備える特許登録原簿に登録しなくても効力が発生する。
- エ 特許権が共有に係る場合、一方の共有者は、他の共有者の同意なく単独で他人に通常実施権を許諾することができる。

問16

ア～エを比較して、著作権人格権に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作者の死亡後においても、その著作権人格権の侵害となるような行為をしてはならない。但し、その行為が著作者の意を害しないと認められる場合は、この限りでない。
- イ 建築物の増築、改築、修繕又は模様替えによる改変には、同一性保持権は適用されない。
- ウ 著作者は、自らが一旦公表した著作物に対しても、公表権を行使することができる。
- エ 氏名表示権は、著作物の原作品の公衆への提供又は提示の際に、著作者の氏名を表示するか否か、表示する場合にはその名義を決定できる権利である。

問17

ア～エを比較して、商標権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 登録商標を、地理的表示法に基づいて登録することはできない。
- イ 指定商品が二以上ある場合に、指定商品ごとに商標権を分割して移転することができる。
- ウ 商標権は設定の登録により発生し、その存続期間は商標登録出願の日から10年である。
- エ 専用使用権が設定された範囲内では、専用使用権者及び商標権者が登録商標を使用することができる。

【第31回2級(管理業務)学科試験】

問18

ア～エを比較して、事業戦略や特許戦略に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 事業戦略と特許戦略を関係づけて検討する場合、IPランドスケープを用いて検討する。
- イ パテントマップでは、研究開発が未着手の分野や、他社技術の強みや弱みを知ることはできない。
- ウ 自ら完成した発明について事業を行うために、関連する技術についての他社の権利を調査しておく。
- エ 他社の特許出願を調査する場合、未だ公開されていない特許出願については把握することができない可能性がある。

問19

ア～エを比較して、著作権の享有に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 言語の著作物の著作権者は、その著作物について口述権を有する。
- イ 音楽の著作物の著作権者は、その著作物について貸与権を有する。
- ウ 美術の著作物の著作権者は、その著作物について頒布権を有する。
- エ 未発行の写真の著作物の著作権者は、その著作物について展示権を有する。

問20

ア～エを比較して、特許法における先願主義に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 表現上カテゴリーは異なるが、実質的に同一の発明について異なった日に二以上の特許出願があったときは、最先の特許出願人のみが発明について特許を受けることができる。
- イ 同一の発明について同日の午前と午後に二以上の特許出願があったときは、最先の午前の特許出願人のみが発明について特許を受けることができる。
- ウ 同一の発明について異なった日に二以上の特許出願があったときは、同一の特許出願人の場合に限り、それぞれの発明について特許を受けることができる。
- エ 同一の発明について異なった日に二以上の特許出願があったときは、特許庁長官が協議命令を発し、協議で定めた一の特許出願人のみが発明について特許を受けることができ、協議不成立の場合はいずれも特許を受けることはできない。

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問21

ア～エを比較して、商標権の行使、効力に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 自己の氏名を普通に用いられる方法で表示する場合、商標権の侵害となる場合はない。
- イ 商標権者は、周知商標の先使用者に対して混同を防止するために適当な表示を付して使用することを請求することができる場合がある。
- ウ 他人から商標権の侵害であると警告を受けたときは、商標登録原簿を確認して、警告してきた相手が真の商標権者であるか、商標権が存続しているかを確認するべきである。
- エ 商標権の侵害に関する警告をする場合には、相手方から商標登録について登録異議の申立てや無効審判を請求される可能性があることを考慮すべきである。

問22

ア～エを比較して、特許権の存続期間に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権の存続期間は、その期間の末日が行政機関の休日に関する法律で規定された休日に当たるときは、その翌日をもって終了する。
- イ 特許権の存続期間は、特許料の減免又は猶予がされたことを理由に短縮されることがある。
- ウ 特許権の存続期間は、医薬品等の特定分野の特許権に限り、3年を限度に延長登録の出願をすることができる。
- エ 国内優先権の主張を伴う特許出願に係る特許権の存続期間は、当該特許出願の出願日から20年をもって終了する。

問23

ア～エを比較して、特許無効審判の請求に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 利害関係を有する者は、特許無効審判に請求人として、その審判に参加することができる。
- イ 利害関係を有しない法人や自然人であっても、新規性を理由とする特許無効審判を請求することができる。
- ウ 複数の者は共同で、特許無効審判を請求することができる。
- エ 特許無効審判は、特許権の消滅後であっても請求することができる。



問24

ア～エを比較して、次の文章の空欄〔1〕～〔3〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

〔1〕著作物とは、著作物を翻訳し、編曲し、若しくは変形し、又は脚色し、映画化し、その他翻案することにより創作した〔2〕物をいい、〔1〕著作物の利用に関しては、〔1〕著作物の著作者の他、原著物の著作者も同一の〔3〕の権利を有する。

- |   |         |        |          |
|---|---------|--------|----------|
| ア | 〔1〕=二次的 | 〔2〕=著作 | 〔3〕=種類   |
| イ | 〔1〕=二次的 | 〔2〕=複製 | 〔3〕=保護範囲 |
| ウ | 〔1〕=編集  | 〔2〕=複製 | 〔3〕=種類   |
| エ | 〔1〕=編集  | 〔2〕=著作 | 〔3〕=保護範囲 |

問25

ア～エを比較して、商標登録出願に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 補正した内容が要旨の変更であると判断されると、審査官の決定によりその補正は却下される。
- イ 商標登録出願について出願審査請求がされると、その出願の実体審査が開始される。
- ウ 指定商品を非類似の商品へ変更する補正は要旨の変更に該当するが、指定商品を類似する商品へ変更する補正は、要旨の変更に該当しない。
- エ 指定商品が二以上であっても、商標登録出願の一部を新たな商標登録出願として分割することができない。

問26

ア～エを比較して、特許出願の際に提出する書類に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 明細書には、発明の効果を記載しなければならない。
- イ 願書には、図面を必ず添付しなければならない。
- ウ 特許請求の範囲には、二以上の発明を記載することができる場合がある。
- エ 発明の詳細な説明は、あらゆる分野の技術者がその実施をすることができる程度に明確かつ十分に記載したものでなければならない。

問27

ア～エを比較して、特許の先行技術調査の必要性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 先行技術調査をすることにより、自社で特許出願をする予定の発明が特許されるか否かについて正確に判断することができる。
- イ 開発中の自社製品が他社の特許権を侵害していないかを事前に知ることにより、無用な紛争を回避することができる。
- ウ すでに出願公開されている発明と同様の発明について特許出願をやめることにより、無駄な出願費用の発生を防ぐことができる。
- エ 他社の先行技術調査をすることにより、当該他社の技術力、開発動向等を把握することができる。

問28

ア～エを比較して、特許権の侵害に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権者は、特許発明に係る製品を権原なく製造した者に対して権利行使をすることができるが、その製品を侵害品であることを知らずに購入した者が、その後、業として販売した行為に対しては、権利行使をすることができない。
- イ 特許権者は、権原のない第三者による当該特許権への侵害行為につき、損害賠償を請求する場合、当該第三者の過失を立証する必要はない。
- ウ 特許権者は、権原のない第三者が無断で特許発明に係る製品を試験的に販売している行為に対しては、権利行使をすることができない。
- エ 特許権者は、権原のない第三者が無断で特許発明に係る製品を無料で配布している行為に対しては、権利行使をすることができない。

問29

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 共同著作物の著作者は、そのうちからその著作者人格権を代表して行使する者を定めることができる。
- イ 著作者人格権は、譲渡することも放棄することもできない。
- ウ 著作権者は、同一の利用方法について、複数の者に対して著作物の利用を許諾することができる。
- エ 著作物を引用により利用する場合には、その出所を明示する必要はない。

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問30

ア～エを比較して、職務発明に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 職務発明に係る特許を受ける権利をあらかじめすべて会社に承継させることを約束する契約は無効である。
- イ 職務発明についての相当の利益は、その会社を退職した後は請求することができない。
- ウ 従業者が勤務時間内に使用者の設備を利用して開発した発明は、すべて職務発明となる。
- エ 職務発明に係る特許を受ける権利を会社に譲渡した従業者は、会社から相当の金銭その他の経済上の利益を受ける権利を得られる。

問31

ア～エを比較して、特許法における新規性に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許出願に係る発明は、特許出願後、出願公開前に外国において頒布された刊行物に記載された発明に対して新規性を有する。
- イ 特許出願前に外国において電気通信回線を通じて公衆に利用可能となった発明は、新規性を有する。
- ウ 特許出願前に外国において公然実施された発明は、新規性を有しない。
- エ 特許を受ける権利を有する者が特許出願前に日本国内の学術講演会で発表した発明は、新規性を有しない。

問32

ア～エを比較して、特許出願を行うことによる企業経営上のメリットに関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 特許権が得られれば、他社とクロスライセンスをすることによって、事業活動の自由を確保することができる。
- イ 特許権を取得した発明を製品化しない場合でも、当該特許権を他人に譲渡することができる。
- ウ 特許出願が公開されれば、登録前の行為であっても特許権の侵害として損害賠償を請求することができる。
- エ 先願主義の下、同一発明に係る特許権を他社が取得することを防止することができる。

【第3 1回2級（管理業務）学科試験】

問3 3

ア～エを比較して、著作権等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 無方式主義とは、いかなる方法であっても著作物を固定すれば著作権を認める考え方のことである。
- イ 映画の著作物の著作者が、映画製作者に対し映画製作に参加することを約束しているときは、映画の著作物の著作権は映画製作者に帰属する。
- ウ 実演家が映画の著作物に一旦、実演を録音、録画することを許諾した場合であっても、その後の録音、録画に対する権利行使は制限されない。
- エ 共同著作物とは、2人以上の者が共同で創作した著作物であって、その各人の寄与を分離して個別的に利用することができるもののことである。

問3 4

ア～エを比較して、特許協力条約（PCT）に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア すべての国際出願は、国際予備審査の対象とされる。
- イ 出願人は、国際調査報告を受け取った後、国際出願の請求の範囲について1回に限り補正をすることができる。
- ウ 国際調査報告は、国際調査機関から出願人及び国際事務局に送付される。
- エ 国際出願は、国際調査報告とともに国際公開される。

問3 5

ア～エを比較して、育成者権の効力が及ばない行為として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 育成者権者以外の者が、登録品種の育成をする方法についての特許権を有する場合において、当該特許に係る方法により登録品種の種苗を生産する行為
- イ 育成者権者以外の者が、品種登録の日から3 5年経過後に登録品種の種苗を生産する行為
- ウ 育成者権者以外の者が、登録品種の種苗を用いて得られる収穫物を生産する行為
- エ 育成者権者以外の者が、登録品種の種苗を試験又は研究のために利用する行為

【第31回2級（管理業務）学科試験】

問36

ア～エを比較して、意匠権に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 意匠登録出願と特許出願とは先後願が判断されないため、同一の製品について意匠権と特許権が発生することがある。
- イ 意匠権の効力は、物品が同一で形態が類似する範囲に及ぶが、形態が同一で物品が類似する範囲には及ばない。
- ウ 意匠登録出願の日前にその意匠に係る製品の販売をしていた第三者に対しても、意匠権の効力は及ぶ。
- エ 自己の登録意匠の類似範囲と意匠登録出願前の他人の登録意匠の類似範囲が重なる場合でも、自己の登録意匠に類似する意匠の実施は制限されない。

問37

ア～エを比較して、著作権の存続期間等に関して、最も適切と考えられるものはどれか。

- ア 著作物の保護期間は、その著作者の死亡した年から始まる。
- イ 共同著作物の著作権の存続期間は、最初に死亡した著作者の死後50年を経過するまでである。
- ウ 無名で公表された著作物の著作権の存続期間は、その公表後50年を経過するまでである。
- エ 第二次世界大戦中において非連合国の国民が非連合国で取得した著作権の存続期間は、わが国では、戦時加算により約10年の延長が加えられる。

問38

ア～エを比較して、技術の権利化に関して、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 事業の障害となる他社の特許出願を発見したら、権利化を阻止できる可能性は低くても、関連する先行文献を特許庁へ情報提供しなければならない。
- イ 特許出願に関連する先行文献の特許庁への情報提供は、利害関係人に限られず、何人であってもすることができる。
- ウ 事業部門を自ら持たない公的研究機関であっても、企業による事業化が想定される技術については、権利化しておくことが望ましいことがある。
- エ 情報提供や閲覧請求を受けた特許出願は、他社が事業化する可能性のある技術なので、権利化を図るとともに、他社の動向を監視することが大事である。

問39

ア～エを比較して、不使用取消審判に関する次の文章の空欄〔1〕～〔4〕に入る語句の組合せとして、最も適切と考えられるものはどれか。

継続して〔1〕以上、日本国内において〔2〕のいずれもが各指定商品等に登録商標の使用をしていないときは、何人もその指定商品等に係る商標登録を取り消すことについて審判を請求することができる。ここで、登録商標には〔3〕商標が含まれるため、指定商品等に〔3〕商標が使用されていれば商標登録が取り消されることはない。また、〔1〕以上継続して不使用であることが取消しの条件であり、1年前まで使用していたが現在は使用していない場合は不使用と〔4〕。

- |   |                     |                           |
|---|---------------------|---------------------------|
| ア | 〔1〕 = 3年            | 〔2〕 = 商標権者、専用使用権者又は通常使用権者 |
|   | 〔3〕 = 社会通念上同一と認められる | 〔4〕 = ならない                |
| イ | 〔1〕 = 3年            | 〔2〕 = 商標権者又は専用使用権者        |
|   | 〔3〕 = 登録商標に類似する     | 〔4〕 = なる                  |
| ウ | 〔1〕 = 5年            | 〔2〕 = 商標権者、専用使用権者又は通常使用権者 |
|   | 〔3〕 = 社会通念上同一と認められる | 〔4〕 = なる                  |
| エ | 〔1〕 = 5年            | 〔2〕 = 商標権者又は専用使用権者        |
|   | 〔3〕 = 登録商標に類似する     | 〔4〕 = ならない                |

問40

ア～エを比較して、拒絶理由通知を受けた特許出願人の対応として、最も不適切と考えられるものはどれか。

- ア 審査官が特許出願に係る発明の技術内容を誤って解釈したと思われるため、補正をすることなく、審査官の誤解を解消するために意見書のみを提出する。
- イ 特許請求の範囲の補正により拒絶理由を解消するために、手続補正書を提出する。
- ウ 発明の進歩性を有していないという拒絶理由通知を受けたため、意匠登録出願に出願変更する。
- エ 拒絶理由通知は、意見書を提出する機会を与えるための通知であるため、特許出願人は応答に際して、必ず意見書を提出しなければならない。

【第31回知的財産管理技能検定】

【2級学科】

番号	正解
問1	エ
問2	イ
問3	ア
問4	イ
問5	エ
問6	エ
問7	ア
問8	ウ
問9	ウ
問10	ア
問11	イ
問12	イ
問13	ウ
問14	イ
問15	イ
問16	ウ
問17	イ
問18	イ
問19	ウ
問20	ア
問21	ア
問22	エ
問23	イ
問24	ア
問25	ア
問26	ウ
問27	ア
問28	イ
問29	エ
問30	エ
問31	イ
問32	ウ
問33	イ
問34	ア
問35	ウ
問36	ア
問37	ウ
問38	ア
問39	ア
問40	エ